

富山県信用組合は、地域貢献活動の一環として、将来の地域社会の発展を担う人材の育成を目的とした返還不要の給付型奨学金制度を設けております。
未来にはばたく高校生を応援する「けんしんはばたき奨学金」制度を是非ご活用ください。

返還不要の
給付型奨学金制度

はばたき 奨学金

未来にはばたく高校生の皆さんを応援します

受給資格

次のいずれにも該当する方が対象となります。

①対象者

富山県内の高等学校に在学する、ひとり親家庭等の高校生で、高校生及び保護者が富山県内に住所を有している者。

②収入要件

本人の父母もしくは、これに代わって家計を支えている人（主たる家計支持者1人）の収入が下記金額以下であること。

収入要件	給与所得者		給与所得者以外	
	270万円（税込）	源泉徴収票の支払金額	135万円（税込）	確定申告書等の所得金額

募集人員

7名

当組合の基準により厳正な選考の結果、受給者を決定します。

受給者への決定通知

募集期間終了後、5月末までに受給者を決定し、申請者に結果を通知いたします。（1年毎に受給者を決定します。次年度募集時に再応募は可能ですが、応募は1人の生徒につき1学年1回とし、3回を限度とします。）

募集期間

令和5年
4/14（金）▶5/12（金）

までの
当組合営業日

奨学金の給付

①給付額 年額 12万円（返還不要）

②給付期間 令和6年3月迄の1年間

③給付時期・方法 (1)当組合に学生本人の普通預金口座を作成いただき、毎月25日（休日の場合は翌営業日）に振込みます。
(2)4月から5月分までの奨学金は6月に一括して振込みます。（3ヶ月分3万円）
(3)7月分以降は毎月1万円を振込みます。



けんしん
富山県信用組合

<https://www.toyama-kenshin.co.jp/>



お問い合わせは、富山県信用組合 総務部または本支店窓口までお気軽にお尋ねください。受付時間：当組合営業日における9時から17時

お問い合わせ先／富山県信用組合 総務部 ☎ (0763) 33-3351